

1. 調査報告概要表

作成日 平成21年2月26日

【評価実施概要】

事業所番号	2693200012
法人名	i医療法人健和会
事業所名	ふれあいの里京田辺
所在地	〒610-0314 京都府京田辺市宮津池の内36 (電話) 0774-68-1772

評価機関名	社団法人京都ボランティア協会
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル海湊町83-1 ひと・まち交流館 京都1階
訪問調査日	平成21年1月21日
評価確定日	平成21年3月7日

【情報提供票より】(平成21年1月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 20 年 1 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	20 人	常勤 11 人, 非常勤 9 人, 常勤換算	14.5

(2) 建物概要

建物構造	木造
	2 階建ての 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	75,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円) ○無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	○有(35万 円) 無	有りの場合 償却の有無	償却有
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または 1日あたり 1600円		

(4) 利用者の概要(1 月 10 日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	3 名	要介護2	0 名		
要介護3	4 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	2 名		
年齢	平均 84.6 歳	最低 76 歳	最高 93 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	田辺中央病院 高橋医院 牧草歯科医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人は奈良県において20年以上も前から医療、介護の各種の事業を手がけており、病院、特養、老健、特定施設他、各種の介護保険サービス事業所を運営している。当事業所は4カ所目のグループホームとして京都府に初めて開設されたものである。京田辺市宮津地区で建築会社の社長が土地・建物の提供と地域への橋渡し役をしてきており、地域との関係は良好で、区長、民生委員、市の担当者、地域包括支援センター等々の協力が得られている。家族とは毎月手紙で利用者のことをお知らせしており、面会も多く、事業所の行事招待にも参加が多い。管理者は同法人の病院やグループホームでの経験が長く、認知症理解が深く、開設1年にして基礎づくりができています。ほとんどが30代、40代の職員は常勤、非常勤、派遣と種々の働き方ではあるが、認知症のケアについての考え方がしっかりしており、向上心がある。職員会議とカンファレンス会議の記録が的確に書かれている。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>今回は第1回目の評価である。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員に評価の意義を説明し、管理者が自己評価法を記入し、配布して意見を求めた。日常の業務について、職員は振り返りができたと考えている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>要綱を作成し、グループホームと小規模多機能型居宅介護事業所と合同の会議を行っている。メンバーは利用者、家族、地域住民、民生児童委員、老人会婦人部、京田辺市健康介護課職員、地域包括支援センター職員である。議事録が残され、欠席者や家族には配布している。意見は活発に交わされ、地域の情報交換ができています。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族とは面会時にいろいろ情報交換している。「衣類がなくなっている」という苦情にも真摯に対応し、納得してもらっている。利用者が混乱するので、「来ないほうがいいですか」という家族には「元気で笑顔で来てください」と言っている。もちつきに家族を招待したが、7家族の参加があり、餅つきを手伝っていただき、楽しく交流できた。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>開設前には説明会をし、大勢の住民が参加してくれた。地域の区長は市役所職員の経歴があり、理解が深く、非常に協力的である。住民からはホームは信頼されている。地域のカブスカウトの子どもたちがボランティアにきてくれた。自治会に加入し、地域の祭り「オンゴロドン」が玄関に来てくれる。夏祭りには地域住民が120人参加してくれた。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念として「人との温かいふれあいの心を大切にする。——尊厳と自由を守る、自立支援、利用者職員は共に生活する関係、サービスの質の向上」と、重要事項説明書に書かれている。開設1年間はそのまま進めたいと当事業所の理念はまだ立てられていない。職員のなかから、「こうしてはどうか」などの積極的な発言がでてきたから、グループホームとしての理念を考えたいと、管理者は予定している。法人の理念はホーム内に掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「利用者本位」ということについては、職員には浸透している。今後はさらに日常の業務のなかでの取り組みを工夫していこうと考えている。		
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設前には説明会をし、大勢の住民が参加してくれた。地域の区長は市役所職員の経歴があり、介護サービス事業に対する理解が深く、非常に協力的である。住民からはホームは信頼されている。地域のカブスカウトの子どもたちがボランティアにきてくれた。自治会に加入し、地域の伝統的な祭りである「おんごろどん」の子どもたちが玄関に来て、わらの棒でもぐらを追い出してくれる。夏祭りには地域住民が120人参加してくれた。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員に評価の意義を説明し、管理者が自己評価法を記入し、配布して意見を求めた。日常の業務について、職員は振り返りができたと考えている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	要綱を作成し、グループホームと小規模多機能型居宅介護事業所と合同の会議を行っている。メンバーは利用者、家族、地域住民、民生児童委員、老人会婦人部、京田辺市健康介護課職員、地域包括支援センター職員である。議事録が残され、欠席者や家族には配布している。意見は活発に交わされ、地域の情報交換ができていく。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市社協のケアマネジャー部会で認知症の勉強会をするにあたって、管理者が講師をつとめ、地域住民や民生児童委員が集まった。京田辺市の健康介護課長と連携をとっており、協力してもらっている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の様子がよくわかるように、管理者が家族に毎月手紙を書き、写真を送っている。またアルバムをつくり、面会のときに見てもらっている。面会が多い人は隔日に、少ない人でも毎月1回は来られている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族とは面会時にいろいろ情報交換している。「衣類がなくなっている」という苦情にも真摯に対応し、納得してもらっている。利用者が混乱するので、「来ないほうがいいですか」という家族には「元気で笑顔で来てください」と言っている。餅つきに家族を招待したが、7家族の参加があり、餅つきを手伝っていただき、楽しく交流できた。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設1年間には職員の離職等、いろいろあったが常勤職員は定着しており、人数的にも満たされているが、地域のパート職員をもっと採用したいと思っている。離職を防ぐ工夫はしているが、介護の未経験者や認知症への無理解である場合は止めることはできない。管理者は職員の話をよく聞くようにしており、会議において意見が言いやすいように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人本部が奈良県であり、法人内研修の参加は難しいが重要なものには参加している。開設1年、研修は不十分であったが、職員のなかから勉強したいという声が上がっており、教育委員を決めて企画等を任せている。資格取得の支援はしており、資格手当でもある。一人ひとりの職員の課題は年2回の面接により、モチベーションを高める工夫をしている。	○	認知症、感染症、緊急対応など、欠かせない重要なテーマで職員研修を実施すること、ときには全国フォーラム等にも参加することが望まれる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京田辺市地域包括支援センターとともに、京田辺市のグループホーム協議会を結成し、隔月に相互訪問、交流、研修、情報交換をしている。今後は職員の交換研修をしたいと考えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	空室がないかぎり体験宿泊はできないが、利用者と家族に見学に来てもらっている。また利用が開始されたときに、少しでも早く馴染んでもらうためには、利用者が家族に何度も電話をかけることを支援したり、利用者の電話が事務室にかかるようにして、職員が嫁や息子になって対応したりしている。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者とともに生活するという視点をもって業務に励んでいる。入浴拒否の人とは裸になって一緒に入ったり、眠れない利用者に添い寝したりしている。京都のお年寄りの言葉はやさしく、やわらかいと、職員は感じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者のフェイスシートには基本的な情報、家族状況、住居の様子、介護サービス利用状況、認定調査表等が残されている。簡単な生活歴と好きなこと、などの情報も収集されている。庭いじりの好きな人には春には何か植えようと考えている。	○	利用者は一人ひとり個性的であり、個別ケアに取り組み、何がしたいのか、何をすれば生きがいになるのかを考えるために、これまでの生活をできるだけ詳しく聞きだし、記録に残すことが望まれる。
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用開始にあたっては管理者と職員が訪問面接し、フェイスシートとアセスメントシートを記録している。アセスメントは課題分析整理表により、ADL、コミュニケーション、社会生活、痴呆、疾患状況、IADL、食事栄養等の項目で行っている。その後介護計画が作成され、職員が確認している。排泄や入浴介助については個人マニュアルをつくっている。	○	利用者の介護計画は、一人ひとりのこれまでの人生を踏まえて、また何が生きがいなのか、何が楽しみなのか等をふまえて、一人ずつ異なる、プラス志向の介護計画を立てることが望まれる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の毎日の支援経過が残されているが、介護計画の項目に沿った記録ではない。介護計画は3カ月ごとに見直ししており、その際は再アセスメントを行っている。介護計画の評価の記録はない。カンファレンス会議は実施されており、さまざまな意見が記録に残されていることは評価できる。	○	利用者の支援経過記録は日記ではなく、介護計画の項目に沿って、実施したかどうか、実施した結果の利用者の表情や発言、介護計画の評価についての職員の考察、実施できなかった場合はそのことについての職員の考察等を記録に残し、介護計画の評価につながることを望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	小規模多機能型居宅介護事業所と併設であることをプラスにして、行事を一緒にしたり、おやつを一緒につくったり、利用者同士の交流をしたりしている。かかりつけ医の同行は支援しており、美容師は出張してくれ、パーマをかけることもできる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の希望があれば、かかりつけ医への同行を支援している。歯科医も同様であり、往診してくれる場合もある。認知症専門医としては神経内科の医師と連携している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	管理者はターミナルケアを実施したいという気持ちをもっているが、明文化された方針はない。したがって、利用者や家族の意向確認、マニュアル作成等は行っていない。	○	職員一同がターミナルケアを実施するのかどうか、そのための準備などを十分話し合い、その方針を明文化し、利用者や家族の意向確認をすること、ターミナルケアを実施する場合はマニュアルを作成し、研修を実施することが望まれる。
1. その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレの戸も居室の戸も鍵を掛けることができ、掛けている人もいる。声かけについては職員は十分注意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおよその日課は決まっているが、起床時間、就寝時間等利用者の自由である。朝食は7時半～9時半くらいの間に、夕食は6時半くらいから食べるが、9時くらいまで居間にいる人もあり、自分の部屋に入る人もいる。眠れないという訴えには飲み物を提供し、ゆっくり話を聞いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	近くに店がないこともあり、食材配達会社の献立を見て1週間ごとに購入している。利用者の希望により献立を変えることもある。盛り付け、配膳、下膳、食器洗い、食器を拭くなどを利用者は行っている。誕生日は担当職員が希望を聞いていろいろな企画をしている。たこ焼き、焼きそば、ケーキ、おやつの手作りをしている。ドライブして近くの店に外食に行くこともある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の時間帯は午前と午後、利用者の希望に添っている。夜間に入りたい希望にも対応している。週3回を目標としているが、毎日入りたい希望にも応じている。マンツーマンの同性介助である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除、洗濯物干し、プランターの花に水遣り、日めくりをめくるなどの役割を利用者は果たしている。家族を招待して行事をしたあとの「お礼の言葉」を述べる利用者もいる。かるたとり、体操、歌、壁に飾りをつくる、美空ひばりのDVDを見るなどを楽しんでいる。新聞を読んでいる利用者もいる。立食パーティ、節分、母の日、七夕などの行事を楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は散歩に出かける。ふれあい市場は週に3回開催され、地域の人と交流もできるので、よく出かけている。厚生年金休暇センターの和風庭園、普賢寺などへドライブに出かける。初詣、花見、岩船寺へアジサイ見物、もみじ狩りなど季節の行事のほか、枚方へ銭湯ツアーにも出かけた。利用者が奈良や精華町の山田川へ行きたいという希望があった場合は、個別外出にも対応している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	門扉と2つの玄関は施錠されていない。非常口は施錠している。利用者が出かけたことはチャイムで知るようにしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消火器、感知器、スプリンクラー、防火管理者等が設置されている。救急救命の研修を受講している職員がいる。消防計画がなく、避難訓練がまだ実施されていない。	○	消防計画を作成し、備蓄を準備すること、夜間想定も含めた避難訓練を実施すること、災害時に地域の協力を得るような話し合いをし、明文化しておくことが求められる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの利用者の食事摂取量は記録に残されている。水分摂取量は注意の必要な利用者のみ、記録している。献立のカロリー値や栄養バランスについて点検されていない。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所の柵に木製の看板をかけている。エレベーターで2階へ上るとソファと植木の鉢が置かれている。廊下に沿って左側に共用空間、右側に居室が並んでいる。オープンキッチンに接した居間兼食堂はゆったりと広く、大きな窓から陽が入る。観葉植物の鉢、水彩画、和紙でつくった椿の花が壁を飾っている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には衣装ケースと洗面台がそなえつけられている。ベッド、机、椅子、小物ケース、テレビ、冷蔵庫、立派な置時計、仏壇等を利用者は持ち込んでいる。米寿の祝いにもらった漆製の額、マスコット、アルバムなどを置き、自分や家族の写真、マスコットなどを飾っている。		